

平成19年度事業評価書（事前）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：労働基準局安全衛生部労働衛生課

事業名	メンタルヘルスの専門相談機関等事業場外資源の紹介体制の強化																																																
政策体系上の位置付け	基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること 施策目標2 安全・安心な職場づくりを推進すること 施策目標2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること																																																
事業の概要	各都道府県単位で保健師、カウンセラー等がコーディネーターとして常駐する「メンタルヘルス対策支援センター（仮称）」を設置し、専門相談機関等事業場外資源を登録し、事業者や労働者からの相談に応じ、相談内容に対応する質の高い事業場外資源を紹介する。また、専門相談機関の相談対応能力の向上支援にも対応する。																																																
施策に関する 評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1) 必要性の評価</p> <table border="1" data-bbox="344 728 1436 1149"> <tr> <td>行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>無</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>(理由)</td> <td colspan="3">民間部門の活動による場合、地域間でサービスに差の生じる可能性があること、また、民間の相談機関に対する評価において、中立性を担保する観点から、行政機関による調整が必要となる。</td> </tr> <tr> <td>国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>無</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>(理由)</td> <td colspan="3">全国どの地域においても、一定程度のサービスの水準を確保するため、国が当該事業を取り組む必要がある。</td> </tr> <tr> <td>民営化や外部委託の可否</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>可</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>(理由)</td> <td colspan="3">メンタルヘルス対策に係る十分なノウハウを有し、各地域において適確な事業場外資源を紹介できる全国組織を有する団体に委託することができる。</td> </tr> <tr> <td>他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無</td> <td>有</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>(有の場合の整理の考え方)</td> <td colspan="3">なし。</td> </tr> </table> <p>(2) 有効性の評価</p> <table border="1" data-bbox="344 1182 1436 1317"> <tr> <td>事業の有効性</td> <td colspan="3">事業者等がニーズに応じた最適な相談対応等の支援を受けることができ、事業場におけるメンタルヘルス対策の効果的かつ効率的な実施が期待され、これにより労働者のメンタルヘルス対策及びそれに付随した労働者の自殺予防が図られることが期待できることから、有効であると評価できる。</td> </tr> </table> <p>(3) 効率性の評価</p> <table border="1" data-bbox="344 1368 1436 1451"> <tr> <td>効率性</td> <td colspan="3">本事業の実施により、事業者等がニーズに応じた最適な支援を受けることができること、また、都道府県単位に窓口を設けることにより、地域の実情に応じた効率的な取組を図るものであることから、効率的であると評価できる。</td> </tr> </table> <p>(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:145百万円)</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="344 1655 1436 1917"> <thead> <tr> <th>アウトプット指標</th> <th>本事業と指標の関連についての説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 事業の活用により事業場外資源を活用してメンタルヘルス対策に取り組む事業場数(単位:事業場)</td> <td>当該事業を利用した事業場に対し、一定期間経過後に実施するアンケート調査の結果により、メンタルヘルス対策の推進状況を測る。</td> </tr> <tr> <td>2 「メンタルヘルス対策支援センター(仮称)」への相談件数(単位:件)</td> <td>当該事業を利用した事業者や労働者の件数。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考) ・指標1、2は、「メンタルヘルス対策支援センター(仮称)」の調査による。</p>			行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/>	無	その他	(理由)	民間部門の活動による場合、地域間でサービスに差の生じる可能性があること、また、民間の相談機関に対する評価において、中立性を担保する観点から、行政機関による調整が必要となる。			国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/>	無	その他	(理由)	全国どの地域においても、一定程度のサービスの水準を確保するため、国が当該事業を取り組む必要がある。			民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/>	可	否	(理由)	メンタルヘルス対策に係る十分なノウハウを有し、各地域において適確な事業場外資源を紹介できる全国組織を有する団体に委託することができる。			他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	有	<input checked="" type="checkbox"/>	無	(有の場合の整理の考え方)	なし。			事業の有効性	事業者等がニーズに応じた最適な相談対応等の支援を受けることができ、事業場におけるメンタルヘルス対策の効果的かつ効率的な実施が期待され、これにより労働者のメンタルヘルス対策及びそれに付随した労働者の自殺予防が図られることが期待できることから、有効であると評価できる。			効率性	本事業の実施により、事業者等がニーズに応じた最適な支援を受けることができること、また、都道府県単位に窓口を設けることにより、地域の実情に応じた効率的な取組を図るものであることから、効率的であると評価できる。			アウトプット指標	本事業と指標の関連についての説明	1 事業の活用により事業場外資源を活用してメンタルヘルス対策に取り組む事業場数(単位:事業場)	当該事業を利用した事業場に対し、一定期間経過後に実施するアンケート調査の結果により、メンタルヘルス対策の推進状況を測る。	2 「メンタルヘルス対策支援センター(仮称)」への相談件数(単位:件)	当該事業を利用した事業者や労働者の件数。
行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/>	無	その他																																														
(理由)	民間部門の活動による場合、地域間でサービスに差の生じる可能性があること、また、民間の相談機関に対する評価において、中立性を担保する観点から、行政機関による調整が必要となる。																																																
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/>	無	その他																																														
(理由)	全国どの地域においても、一定程度のサービスの水準を確保するため、国が当該事業を取り組む必要がある。																																																
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/>	可	否																																														
(理由)	メンタルヘルス対策に係る十分なノウハウを有し、各地域において適確な事業場外資源を紹介できる全国組織を有する団体に委託することができる。																																																
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	有	<input checked="" type="checkbox"/>	無																																														
(有の場合の整理の考え方)	なし。																																																
事業の有効性	事業者等がニーズに応じた最適な相談対応等の支援を受けることができ、事業場におけるメンタルヘルス対策の効果的かつ効率的な実施が期待され、これにより労働者のメンタルヘルス対策及びそれに付随した労働者の自殺予防が図られることが期待できることから、有効であると評価できる。																																																
効率性	本事業の実施により、事業者等がニーズに応じた最適な支援を受けることができること、また、都道府県単位に窓口を設けることにより、地域の実情に応じた効率的な取組を図るものであることから、効率的であると評価できる。																																																
アウトプット指標	本事業と指標の関連についての説明																																																
1 事業の活用により事業場外資源を活用してメンタルヘルス対策に取り組む事業場数(単位:事業場)	当該事業を利用した事業場に対し、一定期間経過後に実施するアンケート調査の結果により、メンタルヘルス対策の推進状況を測る。																																																
2 「メンタルヘルス対策支援センター(仮称)」への相談件数(単位:件)	当該事業を利用した事業者や労働者の件数。																																																
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																														